



## 日刊重力守千葉

96.8.30

No.4457

# 最高裁運動100%県民投票を成功させよう! 憲法の抗議集会

最高裁運動100%県民投票を成功させよう!  
沖縄は永久に基地と共存せよ

最高裁の判決は、國・政府の立場にたって「沖縄は永久に基地と共存せよ」というものであり、「基地はいらない。平和な島をかえせ」という沖縄の人々の訴えを踏み躊躇する許すことの出来ない反動判決です。

集会では、沖縄違憲共闘、反戦地主会をはじめ発言者は、反動判決に対する怒りを語り、九月八日の県民投票の大成功をもつて、沖縄の怒りを、基地撤去を願う沖縄県民の意志を国と橋本政権につきつける決意が表明されました。

「友よ奮い立とう」という集会アピールでは、

「私たち民衆の平和と人権と自治は、今や私たち自身で守らなければならぬことが、最高裁判によって示されたまでのことであります。

東アジアの国々の民衆も、平和を望まないことがあるか。軍事基地を置くための敵とは、いかなるものであろうか。

ストーンを、私たち民衆の心でとらえれば、それは平和な人の

集会では、沖縄違憲共闘、反戦地主会をはじめ発言者は、反動判決に対する怒りを語り、九月八日の県民投票の大成功をもつて、沖縄の怒りを、基地撤去を願う沖縄県民の意志を国と橋本政権につきつける決意が表明されました。

最高裁の判決は、國・政府の立場にたって「沖縄は永久に基地と共存せよ」というものであり、「基地はいらない。平和な島をかえせ」という沖縄の人々の訴えを踏み躊躇する許すことの出来ない反動判決です。

最高裁の判決は、國・政府の立場にたって「沖縄は永久に基地と共存せよ」というものであり、「基地はいらない。平和な島をかえせ」という沖縄の人々の訴えを踏み躊躇する許すことの出来ない反動判決です。

# 最高裁運動100%県民投票を成功させよう! 憲法の抗議集会

交流と交易の国際的な要の島となるのだ。

自治を未来を開く手だてとして直接民主主義を立ち上げさせるのだ。歴史的県民投票を沖縄で完遂し、軍事基地はノンの叫びを國中にこだまさせよう。

今、私たちに求められているのは、この沖縄の闘いと連帯し県民投票の成功、朝鮮侵略の大爆発をかちどることです。

最高裁運動100%県民投票を成功させよう! 憲法の抗議集会アピールを確立の

「友よ奮い立とう」という集会アピールを確立の



弁護士吉田明(ばす)

# 反弾圧闘争に起と

「弾圧には反撃を一斬には

団結を!」職場から地域から刑

事弾圧を粉碎し、反弾圧闘争の

集約と飛躍台として、毎年多くの成果を生みだし、闘う労働運動の構築に向けて闘い抜いてきました

た九・一四反弾圧闘争も今年で二〇回目を迎え、首都圏における唯一の反弾圧共同闘争として

沖縄の米軍基地にかかる人権上の諸問題を「行政の責任

権と裁量」に委ねた判決は、結局において沖縄基地を確保せんとする國の政策と沖縄基地の現状を容認するものにはならない

と裁判所那覇支部の原判決を支持した。上告から四ヶ月余、弁論から一ヶ月という異例に早い判決言渡について、最高裁判所が慎重かつ公正な審理をしたかどうかの疑惑を抱かざるをえない。

判決は、駐留軍用地特別措置法の合憲性を肯定し、同法の沖縄県における適用を許容し、沖縄県知事に署名等の代行義務があるとした。

沖縄の米軍基地にかかる人権が実施される、この投票において、沖縄県民がその意思を鮮明にし、不当な判決を批判し、本日の判決に強く抗議するとともに、今後とも沖縄県及び県民は更に努力する決意を表明す

る。来る九月八日には、県民投票が実施される、この投票において、沖縄県民がその意思を鮮明にし、不当な判決を批判し、本日の判決に強く抗議するとともに、今後とも沖縄県及び県民は更に努力する決意を表明す

● 場 所 未定  
日 時 9月13日 18時30分  
● 指定列車  
千葉駅 9番線  
16時44分快速列車 最後部

の重要な位置は、さらに増して

きています。

とくに、破防法団体解散適用万

攻撃が、公安審査委員会段階になまで登りつめているという弾圧新

の画歴史的現実の中であらためて九・一四反弾圧闘争の飛躍

・強化が求められています。

集会の大成功をかちとろう!